

福祉用具専門相談員指定講習会

資料ご請求の皆様へ

社会福祉法人ほたか会
介護研修センター
センター長 林 章弘

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびは、第11期福祉用具専門相談員指定講習会にお問い合わせいただきまして、誠にありがとうございました。

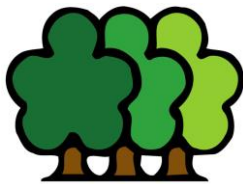
つきましては、下記の書類を送付させていただきますのでご査収下さい。

この機会にぜひ受講をご検討いただき、お申し込みいただければ幸いです。

敬具

記

1. 第11期 福祉用具専門相談員指定講習会 受講案内 (P1)
2. 受講料について (P2)
3. カリキュラム (P3)
4. 会場地図 (P4)
5. 受講申込書 (P5)



《お問い合わせ先》

社会福祉法人ほたか会 介護研修センター

〒371-0034

前橋市昭和町三丁目12番21号

TEL (027)212-5020

FAX (027)212-5562

E-mail kensyu-c@hotakakai.or.jp

～お問い合わせ時間(月曜日～金曜日) 9:00～17:00です～

令和2年度 第11期 群馬県知事指定 福祉用具専門相談員指定講習会 募集要領

社会福祉法人ほたか会・介護研修センターでは、「福祉用具専門相談員指定講習会」を開催いたします。この講習会は、群馬県知事の指定を受けて開催されるもので、介護保険法に定められている指定福祉用具貸与事業（福祉機器レンタル・販売店）等において、福祉用具を必要とする利用者に対して、福祉用具選定のための援助、機能等の点検、使用方法の指導、適合状況の確認等に必要な知識、技能を有する福祉用具専門相談員の養成を図ることを目的としています。

| 募 集 要 領 | | |
|---------|--|--------------------------|
| 開催期日 | 第1日目 | 令和2年 6月25日(木) 9:00～16:50 |
| | 第2日目 | 令和2年 6月29日(月) 9:00～16:10 |
| | 第3日目 | 令和2年 7月 2日(木) 9:00～16:00 |
| | 第4日目 | 令和2年 7月 6日(月) 9:00～17:00 |
| | 第5日目 | 令和2年 7月 9日(木) 9:00～16:10 |
| | 第6日目 | 令和2年 7月13日(月) 9:00～17:00 |
| | 第7日目 | 令和2年 7月16日(木) 9:00～17:00 |
| | 第8日目 | 令和2年 7月20日(月) 9:00～16:30 |
| 開催会場 | ・介護研修センター（前橋市昭和町三丁目12番21号） | |
| 定 員 | ・40名（定員を超えた場合は締め切らせていただきます） | |
| 受講対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別、国籍、学歴（但し義務教育修了以上）などの条件は一切ありません。 ・講習期間（8日間）全ての講義・演習を受講できる方。（やむをえず欠席された場合は、次期教室にて補講を受けていただきます。補講料は無料です） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> *福祉用具貸与・販売事業所、また、施設従事者や有資格者であるが、自分のスキルアップを求め、福祉用具の専門知識・技術を学び、適切な福祉用具の選定・相談等に応じ対応できるように学習したい方。 </div> | |
| 受講料 | <ul style="list-style-type: none"> ・27,500円（テキスト代・消費税2,500円を含む） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> *受講開始前7日以内にキャンセルのお申し出があった場合、受講料の半額13,750円頂戴いたします。受講開始後においてのご返金はいたしません。 </div> | |
| 修了証書の交付 | <ul style="list-style-type: none"> ・所定の講習（50時間）を修了し、かつ修了試験に合格した方へ「修了証書」を発行いたします。 | |
| 申し込み期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月18日（火）～令和2年6月24日（水） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * ご入金を確認後、受講決定通知及び受講の手引きをお送りいたします。 * 申し込み順で優先して受講を受付けます。 </div> | |
| 申し込み方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・別紙「福祉用具専門相談員指定講習会受講申込書」に必要事項を記載し、本人確認書類（運転免許証、または健康保険証の写し）を添えてご持参及び郵送またはファックスにて下記までお申し込みください。 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> * 申込みをされた皆さまの個人情報をご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。当センターで厳重に管理し業務の範囲内でのみ使用させていただきます。 | |

**第11期 福祉用具専門相談員講習会
申込み手続きについて**

1. 申込み方法：受講申込書に所要事項をご記入、ご捺印の上、本人確認書類（運転免許証、または、健康保険証の写し）を添えてご持参及び郵送またはファックスにてお申し込みください。

2. 受講料：27,500円（テキスト代、消費税含む）を下記振込み先にお振込みください。

《振込み先》 東和銀行 本店営業部 普通預金 3210109
社会福祉法人ほたか会 介護研修センター

※ 振込人のご自分の氏名の前に **11キ** と記入して下さい。

例：11キ ヤマダ ハナコ

3. 振込期限：申込書の送付後、7日以内に受講料をお支払ください。

申込書及び受講料の確認が出来次第、「受講決定通知書」「受講の手引き」をご送付いたします（「受講の手引き」に関しては、開講日に持参してください）。

申込書をいただいても受講料の確認が出来ない場合は、仮予約とさせていただきます。

※ 申込み及び受講料の支払について、介護研修センターにご持参いただく場合は、事前に電話連絡をしてください。

連絡先：027-212-5020

来訪時間：平日 AM9:00～PM5:00

4. 申込み期限：6月24日（水）

※ ただし、期限内であっても定員になりしだい締め切らせていただきます。

※事業所内託児所（コフレ）について

子育て中の方も安心して受講していただけるように、未就学児に限り、施設内にある託児所を利用することができます。

お子様の状態によってはご利用できない場合もありますので、事前にご相談ください。

申し込み・
問い合わせ先



社会福祉法人ほたか会 介護研修センター

TEL (027) 212-5020

〒371-0034 前橋市昭和町三丁目12番21号 FAX (027)212-5562

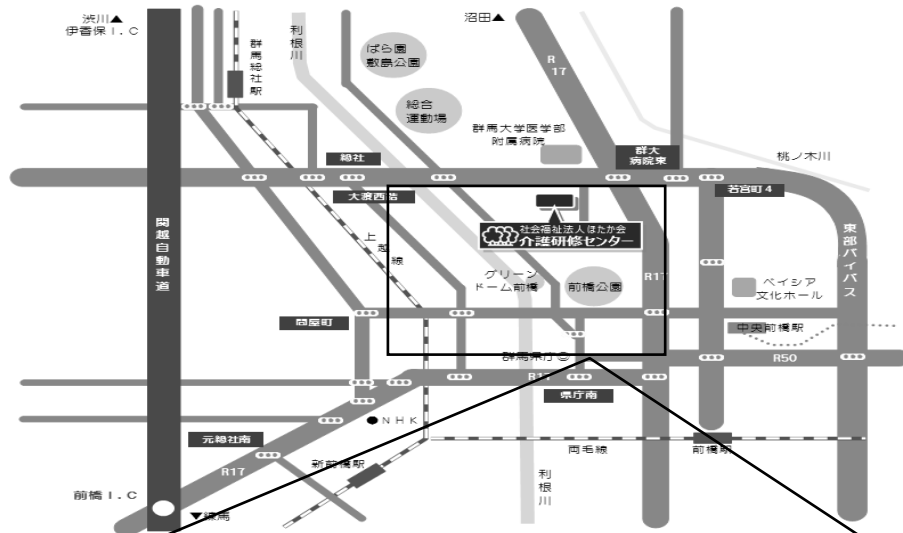
受付時間（月曜日～金曜日）9:00～17:00

第11期（令和2年度 第1回）福祉用具専門相談員指定講習会カリキュラム及び日程表

| 日 程 | 研 修 時 間 | 教 科 名 | 時間 | テキスト項 | 研修会場 | 講 師 (代 理 講 師) |
|-------------|-------------|-------------------------------|----|---------|----------|--|
| 6/25 (木) | 9:00～9:30 | 開講式・オリエンテーション | | | 介護研修センター | 社会福祉法人ほたか会 顧問 上条 みつ江 |
| | 9:30～10:30 | 福祉用具の役割 | 1 | 2～17 | 〃 | 社会福祉法人ほたか会 顧問 上条 みつ江 (川場春光園 副施設長 富澤 伸也) |
| | 10:40～11:40 | 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 | 1 | 18～26 | 〃 | 社会福祉法人ほたか会 顧問 上条 みつ江 (川場春光園 副施設長 富澤 伸也) |
| | 12:40～14:40 | 介護保険制度等の考え方と仕組み | 2 | 28～85 | 〃 | 青梨子荘居宅介護支援事業所 所長 木本 正江 (川場春光園 副施設長 富澤 伸也) |
| | 14:50～16:50 | 介護サービスにおける視点 | 2 | 86～101 | 〃 | 社会福祉法人ほたか会 顧問 上条 みつ江 (川場春光園 副施設長 富澤 伸也) |
| 6/29 (月) | 9:00～12:10 | からだところの理解 | 3 | 104～125 | 〃 | 青梨子訪問看護ステーション 所長 関根 京子 (青梨子荘 保健グループ長 大井 尚子) |
| | 13:00～16:10 | からだところの理解 | 3 | 104～125 | 〃 | 青梨子訪問看護ステーション 所長 関根 京子 (青梨子荘 保健グループ長 大井 尚子) |
| 7/2 (木) | 9:00～11:00 | リハビリテーション | 2 | 126～155 | 〃 | グランヴィル前橋 係長 今村 哲也 (青梨子荘 副施設長 松本 勝美) |
| | 11:10～13:10 | 住環境と住宅改修 | 2 | 204～232 | 〃 | グランヴィル前橋 係長 今村 哲也 (青梨子荘 副施設長 松本 勝美) |
| | 14:00～16:00 | 高齢者の日常生活の理解 | 2 | 156～177 | 〃 | グランヴィル前橋 係長 今村 哲也 (青梨子荘 副施設長 松本 勝美) |
| 7/6 (月) | 9:00～17:00 | 福祉用具の特徴 | 7 | 234～423 | 〃 | 青梨子荘 副施設長 松本 勝美 (グランヴィル前橋 係長 今村 哲也) |
| 7/9 (木) | 9:00～10:00 | 福祉用具の特徴 | 1 | 234～423 | 〃 | 青梨子荘 副施設長 松本 勝美 (グランヴィル前橋 係長 今村 哲也) |
| | 10:10～12:10 | 福祉用具の活用 | 2 | 234～423 | 〃 | 青梨子荘 副施設長 松本 勝美 (グランヴィル前橋 係長 今村 哲也) |
| | 13:00～16:10 | 福祉用具の活用 | 3 | 234～423 | 〃 | 青梨子荘 副施設長 松本 勝美 (グランヴィル前橋 係長 今村 哲也) |
| 7/13 (月) | 9:00～12:10 | 福祉用具の活用 | 3 | 234～423 | 〃 | ベルジ箕輪 マネージャー 小山川 修 社会福祉法人ほたか会 顧問 上条 みつ江 (青梨子荘 副施設長 松本 勝美) |
| | 12:50～17:00 | 介護技術 | 4 | 178～203 | 〃 | ベルジ箕輪 マネージャー 小山川 修 社会福祉法人ほたか会 顧問 上条 みつ江 (川場春光園 副施設長 富澤 伸也) |
| 7/16 (木) | 9:00～11:00 | 福祉用具供給の仕組み | 2 | 426～457 | 〃 | ソネット株式会社 次長 河端 祐治 (ソネット株式会社 部長 齋藤 美範) |
| | 11:10～12:10 | 福祉用具貸与計画等の意義と活用 | 1 | 458～481 | 〃 | ソネット株式会社 次長 河端 祐治 (ソネット株式会社 部長 齋藤 美範) |
| | 12:50～17:00 | 福祉用具貸与計画等の意義と活用 | 4 | 458～481 | 〃 | ソネット株式会社 次長 河端 祐治 (ソネット株式会社 部長 齋藤 美範) |
| 7/20 (月) | 9:00～12:10 | (演習)福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成 | 3 | 484～515 | 〃 | ソネット株式会社 部長 齋藤 美範 (ソネット株式会社 次長 河端 祐治) |
| | 13:00～15:00 | (演習)福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成 | 2 | 484～515 | 〃 | ソネット株式会社 部長 齋藤 美範 (ソネット株式会社 次長 河端 祐治) |
| | 15:30～16:30 | 筆記試験 | 1 | | 〃 | 社会福祉法人ほたか会 顧問 上条 みつ江 (川場春光園 副施設長 富澤 伸也) |

※上記カリキュラムは、変更になる場合がございます。

介護研修センター地図



拡大図



《駐車場案内図》

※受講中は別の駐車エリアに停めて頂くこともありますので、職員の指示に従ってお停め下さい。

